志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和４年第１回定例会

１．招集年月日　　令和４年１月１３日（木）

１．開催年月日　　令和４年１月２０日（木）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・坂中 小百合

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　 　教育部長兼国体推進室長　　　　　　　　　　　 伊藤 幸記

教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 金光 孝裕

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 山本 富紀

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  閉　会 | 開会時間　　　９時００分  会議録署名委員の指名　　３番　　山下　委員  教育長報告  議案第１号　令和４年度全国学力・学習状況調査について  報告第１号　令和３年度第３回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果について  その他協議・報告案件について   1. 各課からの報告 2. その他   閉会時間　　　９時３７分 | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  委員  **日程第２**  教育長  委員  教育長  委員  教育長  各委員  教育長  **日程第３**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  各委員  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  事務局  教育長  委員  教育長  委員  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長 | | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから令和４年第１回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、３番、山下委員を指名します。  よろしくお願いします。  **教育長報告**  日程第２、教育長報告については、お手元に配付の通りでございます。  質疑はございませんか。  委員。  中日新聞でも紹介があったようですが、12月27日岐阜市立草潤中学校に視察をしてもらっています。どのような学校であったか内容を教えてください。  12月27日に私と副参事、それからセンター長、村井指導主事、品川指導主事で、岐阜市にある草潤中学校、不登校生徒に特化した学校に視察に行きました。平成28年に教育機会均等法が成立した時に、不登校のための公立の特例校というのが認められましたので、その一つとして岐阜市が今年度から開校しています。普通の学校のイメージにとらわれない学校です。閉校した小学校を使い、不登校生徒がマイナスに感じるものは皆撤去しようと、例えば、黒板というのは、学校の象徴みたいなものなので、ホワイトボードにするとか、一律に机が並ぶという光景ではなくて個々のスペースがあったり、フリースペースがあったりと、まず物理的なところから、他の学校とは違うような整理をしています。説明していただいた中で一番大きな違いは、今の学校は、学校に子どもたちが合わせる。学校には時間割がありそれに子どもたちが合わせる。教室がありそこに入りなさいという。不登校の生徒はそういった学校の仕組みに何らかの違和感を感じているから、学校が生徒に合わすというコンセプトで、担任も生徒が選びますし、時間割も生徒が作ります。学ぶ場所、学ぶ時間、登校時間含めて、全部生徒が決めて進めています。まだ1年経っておりませんので、様々な成果とか課題についての総括はこれからにはなりますが、そういった形で、子どもたちの居場所を確実につくり、自分自身を見つめる時間を取りながら、子どもたちの成長につなげようという学校としてスタートしているということで、貴重な研修の機会をいただきました。私どもだけが説明受けると思っていたんですが、当日も全国から30人ぐらい来ておりまして、その中に私たちを入れていただいて、説明や学校見学等をさせていただきました。雪の大変な日でしたが、それ以上の収穫があったように思います。ただ、志摩市でそれがどう生かせるのかというところになりますが、そのまま、今の学校にそれを入れるっていうことはとても無理な話ですが、例えば、今のふれあい教室に応用できるものは、いくつかあったと思います。学校の中に取り入れるものとして、すべての授業がライブ配信されていますので、そういった仕組みは、例えば学校へ来て、別室登校の子らが、授業には出られないけれど、その授業をオンラインで見ることができるということは、一般校にも伝えることができる内容だと思います。またここも適応指導教室とかフリースクールの一つとして、存在するのであって、岐阜市内のすべての不登校の子をそこに集めてどうのこうのという、そういったものではなく、そこで学ぶことによってプラスになる子らをそこで預かるというものです。ですから、定員は40名で、とてもすべての不登校生徒をそこで扱うということではなくて、そこに適した子どもたちがそこで過ごすということです。ですから、適応指導教室とかフリースクールとか、一般校とも連携をしながら、子どもたちの教育に携わっていこうという方向性を聞かしていただきました。今後、教育センターとも連携しながら、まずは適応教室の中で生かせること、それから、一般校に伝えられるもの等を整理しながら、今回の研修で得られたものを生かしていきたいと思います。  ありがとうございます。  その他いかがでしょう。  （質疑なし）  ないようですので、次に進みます。  **議案第1号　令和４年度全国学力・学習状況調査について**  日程第３、議案第1号、令和４年度全国学力・学習状況調査についてを議題とします。  本案について事務局からの説明を求めます。  事務局。  今回は、資料としまして令和４年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領をお示しさせていただきました。内容については、例年のものと大きな変更点はございません。本件については、前回の定例教育委員会でご説明させていただいたとおり、来年度の全国学力・学習状況調査の実施日については、令和４年４月19日火曜日ということで皆様にご審議いただき、本市も調査に参加するということでご了承いただきました。今回、審議いただく内容については、調査結果の公表の仕方をどのようにするかということについてです。調査結果の公表の目的が子どもたちの学びの充実等の情報を家庭、地域へ伝えることにより、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの教育環境の改善に取り組むということであると考えており、公表にあたっては、調査の趣旨が各教育委員会や各学校が自らの教育及び教育施策の改善、児童生徒の全般的な学習状況の改善に繋げることであること、本調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面にすぎないこと、序列化や過度の競争が生じるようなことはあってはならないこと、こういったことに十分に配慮することが重要であるとされています。これらのことを踏まえ、本年度、令和３年度の志摩市教育委員会の結果公表については、教科全体に関する平均正答率の数値を公表せず、志摩市の大まかな傾向とこれからの取り組み等について文書を作成して保護者に配布し、その文書を市のホームページに掲載しています。学校別の平均正答率の公表については例年通り行っておりません。また、各学校がそれぞれの保護者に対して行う公表については、教科に関する調査結果については平均正答率の数値による記載は行わず、文章表記で行うこととしており、表記については全国平均と比較して、ほぼ同じ、やや上回る、やや下回る、上回る、下回るといった表現にとどめるよう、また児童生徒質問紙に関する調査結果については、各校の実情に応じ、必要な調査項目についてわかりやすく表記し、数値を用いて表記することが適切と判断される場合は記載してもかまわないこととしています。本年度の公表の仕方については、以上のようにしていますが、来年度の調査結果の公表の仕方について、本年度と同様でよろしいかということについてご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。  説明ありましたが質疑はございませんか。  （質疑なし）  質疑はないようですので採決に移ります。  承認される方の挙手を求めます。  （挙手）  挙手全員です。  よって議案第１号は可決されました。  **報告第1号　令和３年度第３回「一人ひとりが大切されるための生活アンケート調査」結果について**  日程第４、報告第１号、令和３年度第３回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果についてを議題とします。事務局から説明を求めます。  事務局。  令和３年度第３回「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査」結果につきまして、ご報告をさせていただきます。資料の方は17ページ、18ページをご覧ください。第３回アンケートは、11月中旬に実施しました。第２回のアンケートでは、２学期新学期の臨時休校、そして分散登校後の調査でしたが、今回は、その後の通常登校の中で実施することができました。結果につきましては、資料に示す通り、今回のアンケート調査におけるいじめの認知件数は全15件。小学校が７件、中学校が８件でありました。アンケートの認知件数は15件でありましたが、11月は、いじめ防止強化月間ということもありました。本人からの訴えなども含む認知件数が５件あり、アンケート以外の認知件数も加えると全20件となっています。令和３年度12月末までのいじめ認知合計件数は小学校全30件、中学校は全43件合わせて73件となっております。１、２学期を終え、小学校では昨年度の認知件数の約86％。中学校では、昨年の認知件数の70％の状況です。昨年度同様、積極的な認知件数は継続して行われているというふうに捉えています。前回の報告でも少し触れましたが、本年度はアンケートにおける認知はもちろん、アンケート以外での認知件数が、現時点で昨年度よりも格段に増えています。児童生徒自身が直接訴える場面、保護者が訴える場面もありましたが、そういう状況が増えています。生徒児童が直接訴えることができるということは、先生との関係ができているあらわれであり、そのような信頼関係を今後も強いものにしていってもらいたいと考えています。また、本人や保護者から訴えがあったいじめの中には、問題行動事案も含め中学校においては、SNSに関わる問題が数件ありました。その事例を話させていただきますが、まず１つ目、勝手に個人情報、被害生徒が書いた絵をSNS上に流して意見を求めるというそんな事案です。直接本人を中傷するという行為はありませんでしたが、このことで、被害者が傷ついたということで、いじめとして認知をし、対応し、現在経過観察中です。また、もう一つ、他の生徒のツイッター上のアカウントやIDを乗っ取りあたかも乗っ取られた生徒が記載したと思わせて、いろいろな書き込みを行っている、そういう事案がありました。問題行動の事案ですが、学校の対応だけでは難しい状況もあったので、市教委も一緒に対応し、鳥羽警察署にも相談し、警察と連携した対応のおかげで加害者を特定することができ、その後指導ができた事案であります。謝罪なども含めた一定の対応は終了しましたが、加害生徒が抱える課題、今後の対応に引き続き関係機関と連携して対応しております。特にこの２例目は、即座に関係機関と連携できた点は大きな成果でありましたが、成りすましたツイッターの削除には時間を要しています。また、１件目も含めて拡散した生徒への対応に苦労している状況があります。SNSに関わる教室等は鳥羽警察署をはじめとする関係機関と連携して実施をしていますが、まだまだ子どもたちの認識や保護者の認識、見守りが甘いところもあり一度投稿してしまうと、簡単には削除できないという現実も今回の大きな教訓として、現れてきています。また、さらに使い方の指導について努めていかなければならないと教育委員会としても痛感します。いじめ見逃しゼロの取り組みとともに、いじめの積極的な認知は少しずつ浸透しつつあるようにとらえておりますが、一方でいじめだけではありませんがSNSを含む新たな課題も見えてきているように思います。先ほど紹介したようにSNSに関わる教室などはこれまでも実施しておりますが、これまでにない新たな発想で取り組みも加えて行っていかなければならないと考えております。  説明がありましたが、質疑ございませんか。  委員。  このようなアンケートを実施することで、子どもたちはいじめについて考える機会になっていると思います。ただ、不登校の子に対してですが、直接先生には言わないけど、子どもたちや保護者の間では「６限だけでも学校に出席したら卒業できる」とか、「その子はそれで許されて先生は何もしない」などの誤った意見も聞こえてきます。全員ではないですけども、そのように感じている保護者や子どももいるのも事実です。不登校の子に対してのあたりが、子どもたちの中できつくなっているような気がしますので、きめ細かな支援を今後ともよろしくお願いいたします。  事務局。  不登校の生徒の支援もですけれども、先ほど草潤中学校での例もありましたが、いろいろな子どもの状況の中で、みんなと一緒に学べないってことで苦労している子がいるというのが事実ですね。そういうような部分を他の生徒、保護者にも認知していただく、そういう取り組みっていうのは、今後必要であるというふうに考えています。  委員。  個人本人からの訴えが増えてきているっていうのは、先生との非常にいい関係づくりのあらわれじゃないかなと思います。今後とも充実していただけたらと思います。ただ、今の話の中であった、いじめを生みださない環境づくりというような部分で、不登校の子どもたち、また自分の居場所をなかなか見つけられない子どもたちに対する周りの意識の変容というようなところもより充実していただいたらと思いますのでよろしくお願いいたします。  市の取組みとしてもいじめ、不登校これをセットと考えておりますので、いただいた指摘も今後大事なものとして取組んでいきたいと思います。  他にいかがでしょう。  委員。  コロナ禍の中で、３学期が始まっています。卒業とか進級とか進学に向けて、一人ひとりの子どもたちの中でストレスを感じたり、不安に思っている子もいると思います。これまでも、先生との関係とか詳細にわたって、関わりを持ってやっていただき、特にこの時期一人ひとりの変化とかサインとか見逃さないように先生方に見ていただいているかと思いますが、家族も変化に気づいて、今も保護者からの訴えもあると聞いたんですが、そういった情報も共有して、一人ひとりの子どもたちの変化に気づいたり、健やかな成長に向けてこれからもよろしくお願いします。  コロナ禍にあって非常に先生方苦労されているのは、例えば以前ですと、気軽に家庭訪問に行けたんですが、今は行っていいのかどうかをよく聞かれます。子どもたちはいろいろなストレスがあると思いますので、家庭と連携していけるかどうかが課題になるかなと思います。家庭訪問が仮にできなかったとしても、電話で連絡を取りながら少しでもアンテナを高くしていければと考えています。  コロナ禍にあって、これまでもやってきましたが、感染者、濃厚接触者への偏見や差別に取組んでいかないといけないし、今後またワクチン接種が始まって、そういったところでのいじめや差別に繋がらないような指導は、再度確認をしていく必要があると思っております。  質疑はありませんか。  （質疑なし）  質疑がないようですので、報告第１号は承認されました。  **その他協議・報告案件について**  日程第５、その他協議・報告案件について、まず①各課からの報告を求めます。質疑は各課の報告後、一括で行いますのでご了承下さい。  事務局。  資料は19ページとなります。２月16日水曜日、給食の時間になるんですけど志摩給食の取り組みとして、南張メロンが給食で提供されます。同日ですね、浜島小学校では生産者交流会ということで、生産者の方が学校に出向いていただいて、メロンを作る苦労とかを含めて、子どもたちに説明して質問を受けたりとかという授業を行います。２月21日月曜日9時から、令和４年第２回定例教育委員会を405会議室で行いますのでよろしくお願いいたします。  事務局。  当課といたしましては、１月21日から２月21日までの間におきましては、報告をさせていただく予定はございません。  事務局。  １月28日ですけども、第３回特別支援教育コーディネーター研修会を行います。講師は、大学の教授にお願いしておりまして、場所は教育センターとなっていますが、こちらはZOOMの研修ということで実施いたします。２月３日木曜日15時から16時30分に、第４回の学力向上検討委員会を開催いたします。場所は総合教育センターで行います。本日、生徒指導研修ということでセンターで管理職を対象とした研修として、牛塲弁護士にお願いして実施する予定です。組織マネジメントと学校事故というような内容で実施いたします。  事務局。  資料は22ページをご覧ください。１月27日木曜日でございますけども、午後にくすのき講座（高齢者講座）を実施します。内容としましてはリラックスヨガ講座となります。場所は磯部生涯学習センターです。１月29日土曜日につきましては、10時30分から11時30分までと、14時から15時までで、毛糸で花のブローチを作ろうということで市立図書館にて開催させていただきます。２月13日から２月27日まで伊勢志摩国立公園フォトコンテスト入賞・入選作品巡回展を資料館で展示をさせていただきます。これにつきましてはすでに志摩市役所の１階で展示されたものと同じ内容となってございます。２月20日日曜日でございますけども、第15回美し国三重市町対抗駅伝ということで、県庁前をスタートしまして伊勢県営陸上競技場をゴールということで予定させていただいております。資料に記載がありませんが、２月15日に議会全員協議会がございまして、案件を３件ほど挙げさせていただいております。最初に、図書館関係でございますけども、現在子供読書活動推進計画を策定させていただいております。こちらにつきましては現在の計画書が期間満了ということで改訂版の策定を進めさせていただいております。これを議会にお示しをさせていただきたいと思っております。なお、パブリックコメントにつきましては１月24日週明けからですね、１ヶ月間の計画で実施をさせていただこうと思っております。それと２点目でございますけども、浜島B＆G海洋センターのプールですが、サンライフ阿児のプール閉鎖に伴いまして、浜島B＆Gのプールの開設時期を早められないかというようなことで現在、管理をしていただいております浜島スポーツクラブさんと協議を進めさせていただいておりまして、２月15日の全員協議会でその方向について報告をさせていただきたいというふうに考えております。３点目でございますけども、磯部ふれあい公園の改修工事に関しまして、事業説明を実施させていただく予定とさせていただいております。定例教育委員会につきましては、次回予算案とともに事業計画の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。  事務局。  補足します。浜島B＆Gにつきましては、課長が説明しましたように、開ける方向で検討していますが、全員協議会で議員さんの理解いただければ、３月補正の予算で計上したいと考えております。  事務局。  国体実行委員会・総会を予定してたんですが、コロナの関係で書面決議という形でさせていただくことになりました。今日書類は発送しまして、31日付けで書面決議をいただく形になります。事務局自体は３月31日まであるんですが、これに対する郵送料とかの精算が終わると突発ことがない限り終了という形になります。  以上各課から報告をいただきました。一括質疑を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。  （質疑なし）  質疑はないようですので、次に進めます。②その他に移りたいと思います。  事務局。  「子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター便り第12号」について説明します。今回は12月22日に便り12号を発行いたしました。今回の内容は、各校の管理職の先生を対象に、11月19日に実施しました生徒指導に係る研修講座として、三重大学教育学部教授で三重大学附属小学校校長の松浦直巳さんを講師に招いて開催しました、不登校支援におけるリーダーシップについての研修内容について、ポイントをまとめさせていただきました。内容についてですが、不登校には記載のようなタイプがある」こと「それに対する対応をどうしたらよいのかということ、また、支援には特別支援教育の視点が必要であると言うこと、指導援助やそのポイントについてお話いただいたことを記載しています。松浦先生も校長先生として職員や子どもたちに関わってみえる方ですので、実践に基づいたわかりやすいお話しで、参加者の方々にも大変好評でした。研修後のアンケートの内容を参加者からの声として掲載させていただきましたが、エビデンスに基づいたお話なので、不登校支援の考え方がよく理解できた、小学校においても精神医学に基づいた分析や判断をしていくことは大切であると思う、不登校の原因を追及して、それを取り除こうとついつい動いてしまう現実がある。深く追求せずにちょっと視点を変えて、何に困っているのか？と本人並びに保護者に接していかねばならないなと考えさせられたなど、不登校児童生徒に対して新しい視点で関わることを考えることができる機会にもなったのではないかと考えています。裏面をご覧ください。授業づくりについて考えてみましょうということで、10月から11月にかけて、センター職員が各校を訪問させていただき、各校で懇談させていただいた内容についてまとめています。訪問では、授業を１時限分参観したり、子どもたちに力をつけるためにどのような授業づくりを行っていくとよいのかについて校長先生たちと懇談を行い、授業を実施した先生と話をすることもできましたので、各校の訪問で共通して話題となったことについて紹介しております。主体的な学びに向けては、１時限を有効に使うことや、発問の仕方を工夫し、子どもたちを授業に引きこむことが大切であるということを記載しています。また、対話的な学びに向けては、話し合い活動のありかたについて考える必要があること、深い学びに向けては、学習内容の定着のために適用問題に多く取り組むことが大切であることをとり上げて記載させていただきました。この内容については２月３日実施の学力向上検討委員会において委員にも再度説明させていただき、日々の授業改善の取組について考えていきたいと考えています。今回のセンター便りについてはこういった内容です。  説明ありました質疑はございませんか。  （質疑なし）  それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で本日の日程はすべて終了しました。次回定例教育委員会は令和４年２月21日月曜日午前９時から４階405号室で行います。以上で令和４年第１回定例教育委員会を閉会します。  本日の会議を記録し、署名する。  　　教　　育　　長  　　委　　　　　員 |